

政策経営・総務・財政委員会記録  
【速報版】

令和8年3月16日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 川口広委員長 それでは、これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

審査に入ります前に、委員の皆様を確認させていただきたいと思ます。

先日も申し上げましたが、予算第二特別委員会から審査委嘱された予算議案の審査につきましては、日程の都合上、常任委員会では質疑のみ行い、意見表明は行わない方法で審査いたします。

また、予算第二特別委員会委員長宛てに提出します審査委嘱報告書につきましては、主な質問項目を局別に記載しますので、委員長において取りまとめをし、提出いたします。

以上、御了承よろしく願います。

◎ 市第76号議案の審査

- 川口広委員長 それでは、政策経営局関係の審査に入ります。

なお当局からの発言に対しては、着座のままで結構です。

初めに、予算第二特別委員会から審査を委嘱されました、市第76号議案関係部分を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

- 川口広委員長 議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

- 松浦政策経営局長 政策経営でございます。よろしく願います。

それでは、予算第二特別委員会における政策経営局関係の質問要旨につきまして、御説明いたします。お手元の令和8年度予算第二特別委員会質問要旨を御覧ください。

3月9日に行われました局別審査では、8名の委員の皆様から御質問をいただきました。

2ページを御覧ください。

最初に、国民民主党、こがゆ康弘委員からは、1、市民目線の経営サイクルについて3件の御質問。2、GREEN×EXPO 2027 開催を契機としたメディアプロモーションについて3件の御質問。3、ネーミングライツ制度の見直しについて3件の御質問と1件の御要望。合計3つの分野について、9件の御質問と1件の御要望をいただきました。

次に、3ページを御覧ください。

日本共産党、みわ智恵美委員からは、1、男女共同参画の推進について5件の御質問。2、指定管理者制度について4件の御質問と1件の御要望。合計2つの分野について、9件の御質問と1件の御要望をいただきました。

次に、4ページを御覧ください。

自由民主党、山田一誠委員からは、1、データ経営の推進について、次ページにわたりますが、20件の御質問と1件の御要望をいただきました。

6 ページを御覧ください。

自由民主党、青木亮祐委員からは、1、規制見直しによる機能誘導について、4 件の御質問と 1 件の御要望。2、海洋施策の推進について 4 件の御質問。3、横浜移住サイトについて、次ページにわたりますが 4 件の御質問と 1 件の御要望。4、これからの共創推進について 3 件の御質問。5、多様な主体によるオープンノベーションの推進について 3 件の御質問。合計 5 つの分野について、18 件の御質問と 2 件の御要望をいただきました。

8 ページを御覧ください。

公明党、竹内康洋委員からは、1、公民連携による共生社会の実現について 4 件の御質問。2、防災における男女共同参画の推進について 4 件の御質問。3、区局による財源確保策の取組推進について 3 件の御質問。次のページになりますが、4、新たな魅力発信に向けたシティプロモーションについて 4 件の御質問。合計 4 つの分野について、15 件の御質問をいただきました。

10 ページを御覧ください。立憲民主党・無所属の会、山浦英太委員からは、1、グローバル都市戦略について 3 件の御質問と 1 件の御要望。2、個人版ふるさと納税の制度改正を受けた今後の展開について 4 件の御質問。3、シティプロモーションと民間連携について 5 件の御質問。次のページになりますが、4、男性のための相談について 4 件の御質問。合計 4 つの分野について、16 件の御質問と 1 件の御要望をいただきました。

12 ページを御覧ください。日本維新の会・無所属の会、坂井太委員からは、1、新たな中期計画の策定に向けた市民意見の反映について 5 件の御質問と 1 件の御要望。2、市民参加型プロモーションについて 5 件の御質問。合計 2 つの分野について 10 件の御質問と 1 件の御要望をいただきました。

13 ページを御覧ください。最後に、自由民主党、横山正人委員からは、1、映画フロントラインから考える大都市制度について 10 件の御質問。2、ネーミングライツについて 4 件の御質問と 1 件の御要望。合計 2 つの分野について、14 件の御質問と 1 件の御要望をいただきました。

以上のとおり、政策経営局関係の質問要旨につきまして御説明いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 特に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

---

#### ◎ 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画 2026～2030 (原案) について

- 川口広委員長 次に報告事項に入ります。

初めに第 6 次横浜市男女共同参画行動計画 2026～2030 原案についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 松浦政策経営局長 それでは第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の原案について、川合男女共同参画担当理事より御説明いたします。
- 川合男女共同参画担当理事 それでは、第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の原案について資料に基づき御説明いたします。

1 ページを御覧ください。1、第6次横浜市男女共同参画行動計画（素案）に対する市民意見募集結果です。

第6次横浜市男女共同参画行動計画素案につきましては、令和7年第4回市会定例会、本常任委員会において御意見をいただいた後、市民意見募集、パブリックコメントを実施しました。

（1）市民意見募集の概要ですが、ア、実施期間は令和7年12月22日から令和8年1月23日まで。イ、意見募集の方法、ウ、周知方法については資料記載のとおり。エ、回答数・意見数ですが、286人の方から336件の御意見をいただきました。

2 ページを御覧ください。

（2）寄せられた声の概要ですが、いただいた御意見を、生成A Iを活用して要約しました。

今回の意見募集では、誰もが安心して暮らし、働き続けられる社会づくりへの期待が多く寄せられました。ワーク・ライフ・バランスに配慮すること、休暇や育休などの制度が利用しやすくなること、また、DV・性暴力や困難な状況にある方への支援体制の充実を求める声がありました。

さらに、性的マイノリティーへの理解促進や、地域や学校での学びを通じて、多様な生き方を尊重し合える環境づくりを進めてほしいという意見が寄せられました。

下の表は、同じく生成A Iを用いて要約した、施策ごとの御意見の概要です。

政策1、施策1では、女性が能力や経験を生かし、前向きに挑戦しやすい環境づくりを進めてほしいなどの御意見が、施策2では、ライフステージに応じて働き方が選びやすくなるよう、育休の取得や多様な働き方を支える体制づくりを丁寧に進めてほしい、などの御意見が、施策3では、多様な人材が安心して働き続けられるよう、相談しやすい体制づくりや柔軟な働き方など、働きやすい環境を整えてほしいなどの御意見がありました。

3 ページを御覧ください。

政策2 施策4では、DVや性暴力の被害を早く察知し、安心して相談につながるよう、関係機関との連携を一層丁寧に進めてほしいなどの御意見が、施策5では、複雑な事情を抱える方が早く支援につながるよう、分かりやすい相談体制や連携の強化を望むなどの御意見が、施策6では、多様な立場の方が安心して避難所運営に参加しやすい環境づくりを求めるなどの御意見が、施策7では、性の多様性の理解を広げ、差別や偏見によって相談しづらくなることのないよう、誰もが安心して自分らしく過ごせる環境づくりを求める御意見などがありました。

政策3 施策8では、家事・育児・介護への関わり方は、家庭や働き方によって様々であり、その違いが尊重されることを望むなどの御意見が、施策9では、妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるよう、地域の身近な相談先や気軽に立ち寄れる居場所を整えてほしいなどの御意見が、施策10では、地域の学校など身近な場で分かりやすい取組を進めてほしいなどの御意見がありました。

4 ページを御覧ください。

（3）原案における対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、原案に反映したものが21件、御意見の趣旨に既に素案に含まれていたもの・賛同いただいたものが55件。計画推進に当たり取組の参考とさせていただくものが234件、いずれにも当てはまらないものが26件となっております。

5 ページを御覧ください。

2、素案からの変更点ですが、（1）政策・施策体系の整理に伴う指標の変更等について、政策・施策を

体系的に再整理し、一部の指標をより施策の成果を測れるものに見直しました。

指標を見直した点ですが、表の1段目、政策3、誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくりについて、健康に気をつけていると答えた市民の割合を追加しました。

施策1、女性のリスクリング支援件数をリスクリング支援により就労に至った女性の数に。

施策3、市職員の年次休暇取得率を、働きがいを感じている市職員の割合に変更し、施策4に新たにデートDVの理解が深まった研修受講者の割合を追加し、施策9、産婦健康診査受診率を更年期症状や女性に多い疾患の不調に対して行動を起こしている人の割合に変更しました。

なお、素案では、活動指標としていた施策に関する指標の呼称を、施策指標に変更しました。

6ページを御覧ください。

(2) 主な事業や記述の追記ですが、具体的な取組内容がより明確になるよう、計画に掲載する主な事業や記述を追記しました。

表の1段目、第1章計画については、横浜市が進めるジェンダー理解促進のコラムを追加し、施策2に下線のとおり、ライフステージに応じた両立支援という文言を追記し、施策5、困難な問題を抱える女性への支援の主な事業に、関係機関との連携情報共有、住まいに関する相談支援、市内女性の生活ニーズ調査、民間企業と協働した就業定着までの一体的支援事業を追記しました。

7ページを御覧ください。

表の1段目、施策5に下線のとおり、言語の違いがあっても支援につなげられるような取組の必要性について記述を追記し、施策6のコラム、男女共同参画の視点から考える防災に在宅避難の場合を想定した記述を追記し、施策7に差別・偏見などが起こらないようにという文言を追記し、施策8に男性の育児休業取得率が向上している中で、必要な視点を追記しました。

8ページを御覧ください。

(3) その他、データ等の追記ですが、DV相談支援センター相談件数の性別割合や女性が抱える困難の状況などのデータ等を加えました。

9ページには、政策ごとの成果指標と施策指標の一覧を掲載しています。

また、次ページ以降に第6次横浜市男女共同参画行動計画原案を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

御説明は以上です。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 行田朝仁委員 前回の議論も内容を反映していただいたり、また指標の見直しとか、あと記述の追記ということで市民意見にもしっかり反映していただいているというふうに捉えていますので、いいものにしていてもらいたいと思います。

この中で、特に施策5で、困難を抱える女性への支援ということで、今回の第6次横浜市男女共同参画行動計画をやるに当たって、一番大きな、これまでと違う変更点なのだろうと思っていて、ここのところで、この間いろんな当事者であったり、団体の方であったりというお声を聞く機会もありましたので、少し確認をお願いもしておきたいと思うのですが、一つが今回、6ページにもありますけれども、市内女性の生活ニーズ調査ということで調査が入るのです。これはすごい重要なことで、今までいろんな声を聞きながらやってこられたと思うのですけれども、調査の内容をどんなふうにするのかとか、その辺を伺ってお

きたいです。

- **川合男女共同参画担当理事** 御質問ありがとうございます。ニーズ調査につきましては8年度、新たに女性の就業の状況ですとか、家庭の状況、家族構成などの基礎的なところをお伺いしつつ、日常生活の中でどういった困難を抱えていらっしゃるのかというところを伺って、そこはアンケート形式でやらせていただきまして、その中で困難を抱えていると回答された方の中から、また少し課題の深掘りのようなことを2段階で行うようなことを想定しております。

- **行田朝仁委員** ぜひ頑張ってくださいたいですし、当事者に聞くというのはもちろん一番大事なことで、ただ当事者にたどり着かない。今日の質問全体に関わってくる話なのですけれども、困難を抱える方々にいかにして行政の力がたどり着くかというのがとても重要で、そういう意味ではNPOさんであるとか、各種団体さんがあると思うので、こうしたところ、今までもお付き合いがあると思うのですが、今まで以上にこうしたところの声を聞いていく必要があるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- **川合男女共同参画担当理事** 女性支援の関係団体につきましては、素案を作成する段階でも一度、こども青少年局と一緒にお話を伺っております。

今後、調査の段階ですとか、計画の推進に当たりましては、引き続きしっかりと連携を図ってまいりたいと考えてございます。

- **行田朝仁委員** ぜひ、広く深くやっていってもらいたいと思います。我々が想像している以上に、やっぱり現場は大変な状況にあると捉えていったほうがいいのだらうなと思っているし、皆さんもそう思っているらっしゃると思うのですけれども、やっぱり入っていかないと、社会の大きな変化がなかなかつかめないのかなというふうには思っています。

ここで居住支援に関して2点確認しておきたいのですけれども、一つが居住支援ということで、これまで例えば女性の方のDVに関するシェルター、みずらさんであるとかやっていたり、あと若者の支援ということで、てんぼさんとの契約をやられたりとかということでも今までやってきたわけですけれども、一方でトー横キッズという話があったりして、この人たちの居場所が実はないとかという話も、実際にシェルターに入ろうと思っても入れなかったという話とかいうのを耳にしているのですが、この辺の現状への認識というのがどんな感じなのかというふうには伺っておきたいのですけれども。

- **川合男女共同参画担当理事** 若年女性支援モデル事業、トー横キッズのような、若年の女性たちの支援ということで、こども青少年局と主に連携をしてやっておりますけれども、やはり特に若年女性は行政になかなかつながりにくいと、行政の支援になかなかつながりにくいと、民間団体との協働連携ということが欠かせないというような状況があるというふうには認識しております。

ですので今後も、必要な方が必要な支援、相談につながるようにというところで民間団体等とも連携をしながらしっかりと進めていきたいと考えてございます。

- **行田朝仁委員** 局長に伺いたいのですけれども、これは横浜の未来を決めるとも大きな施策だと思うのです。若者たちが本当に行き場がなくて、例えばDVだって本当に大変なのだけれども、若者たちがその先いろんな色に染まっていってしまうという大きなところだと思っていまして、今、社会問題の根底の一つになりつつあるのです、若者の居場所という問題が。

今、理事からも御答弁をいただきましたけれども、今後の施策をさらに充実していくという決意を伺って

おきたいのですけれども。

- **松浦政策経営局長** 今、委員からお話がありましたけれどもトー横キッズなど、社会的な本当に問題になっていると思っております。日本の社会が、やはりこれからも持続的に、いろんな暮らしの中で多様性も維持しながらも、誰もが自分の尊厳を大事にして生活していける、そういう社会であり＝続ける＝ためにはしっかり関係局が連携しないといけませんし、また関係団体がいろんな、それぞれ当事者団体、支援者団体があるのですけれども、団体間同士の連携といったことも、我々、局が考えていけないと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

- **行田朝仁委員** そうですね、ぜひお願いしたいですし、支援にきっちりつながるように、その目の前にいる人がいるのだけれども、その人を連れて行く場所がないというのが現実はやっぱりあつたりするみたいなので、それがないように頑張っていたきたい。

次の質問、これは2点目なのですけれども、これは今度シングルマザーの話、やっぱり困難を抱える女性という点で1つありまして、横浜市は他都市とは違って頑張っていたいただいていることもあるのですという声も実は頂いていまして、例えば居住支援といったときに、通常であれば家賃が4万円だということを、横浜は最大でいろんな合わせ技ですけれども8万円まで出るとかいう話も聞いて、これはこれでいいことだと思っておりますが、実際に、でも本当に困っている当事者の人が、この施策にたどり着くかどうかという、実際はたどり着いていないケースがあつて、ほかの人たちがサポートしている。見つかった人はいいけれども、なかなかそれがたどり着かない人がやっぱりいるのです。

これを次の第6次横浜市男女共同参画行動計画では、つながるように救えるものはちゃんと救っていくという体制にしっかりやっていってもらいたいと思うのですが、これは理事に伺いたいのですけれども、シングルマザーへの支援という観点で、困難を抱える女性への支援、第6次横浜市男女共同参画行動計画に向けての取組は今、どんなふうを考えているのか伺っておきたいのですけれども。

- **川合男女共同参画担当理事** これまでも若年女性支援であるとか、独り親などのところでは、各局と連携を図ってきたところではございますが、今後ますます、第6次横浜市男女共同参画行動計画では困難女性支援という一つの政策の柱、施策の柱ができましたので、改めて関係機関との連携会議なども立ち上げまして、こども青少年局や健康福祉局、それから区のこども家庭支援課、生活支援課などもしっかりと連携を図りながら相談体制、相談窓口ですとか、必要な支援メニューということがしっかりと必要な方に届くように、民間団体の手もお借りしながら広めていきたいと考えてございます。

- **行田朝仁委員** 局長に伺いたいのですけれども、今のシングルマザーの支援に関しても、やっぱり、なかなかつながらない人が多くいらっしゃるのです。自分でも、自分の子供を面倒を見るだけで大変、仕事するだけで大変という中で、こういうときはここに聞けばいいのだ、ここに聞けばいいの、そこにたどり着かないという中で支援がいかない。本当にいろんなトラブルとかに巻き込まれるケースが後を絶たないのです。

こうした人たちをとにかくキャッチするというか、ちゃんと受け止めて支援していくのだという、その辺、今、理事からも関係団体との連携というのは、もちろんこれも頑張っていたいただきたいのですが、深く広く、今まで以上に第6次横浜市男女共同参画行動計画に関しては来年度以降やっていってもらいたいと思っておりますが、その辺を伺いたいのですけれども。

- **松浦政策経営局長** 国のほうで困難女性支援法が施行されて、令和6年からですけれども、それを踏まえて我々は第6次横浜市男女共同参画行動計画の中に、困難女性支援法を踏まえた対応というのを施策の中に

位置づけました。

今、委員から言われましたように、我々はやっぱり独り親家庭、シングルマザーなど、自立支援プログラムに応じてしっかりと伴走的に行うという手だてがあるのですけれども、それでもやっぱり届いていないという実態がきつとあるから、こうした御指摘をいただいているのだらうと思っております。

国のほうでもしっかりと、困難女性支援法といった法ができて、それを基に我々も第6次横浜市男女共同参画行動計画を今回立ち上げましたので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

- **行田朝仁委員** 最後に局長にまた伺いたいのですけれども、今回やっていただいた調査を入れたということ自体は本当に大きな前進だと思っているし、今までもやってきたけれどもちゃんとした形にして持つてくるというのも大事だし、今日の答弁を聞いていてもちゃんと考えながらやっていただいているのも伝わってきますし、結果をもって答えてもらいたいというところは正直あります。

ということで、今、大事になってくるのは、政策はもちろんなのですけれども、政策局ももちろんなのですけれども、他局との連携、それによる事業の充実というのがすごく重要になってくるのだらうと思っております、この辺の実態に基づいた支援をしっかりとやっていくということで、局長の決意を伺っておきたいのですけれども。

- **松浦政策経営局長** 今回、前回の第4回の常任委員会の中で、この「予算」を説明する中で困難女性支援法を踏まえた取組というのがなかなか見えないといった御指摘もいただいて、今回の原案のほうで反映させてまいりました。

その中では、今委員から御指摘いただいた市内女性の生活ニーズ調査、こういったものをしっかりと行いながら、今までも現場レベルではしっかりと声を聞いていたのですけれども、なかなかできていないという状況もあるというのは、実際に政策を体系化したり、指標をどうしようかというときに素案から原案に変更する中で、やっぱりこういったニーズ調査を行わなければよく分からないなということも「実際に」ございましたので、調査も行いながら、今回の第6次横浜市男女共同参画行動「計画」の中には、56ページにしっかりと困難を抱える女性への市の取組といったものを体系的に整理させていただきました。

関係局、子ども青少年局、健福局、それから区の福祉保健センター、そういった関係局と連携すること、これは基本であり、また関係局が持っている様々な団体がありますので、局と団体がしっかりと連携していますけれども、局間の連携と団体間連携ということも、我々もしっかりと間に入って取り組んでいきたいと思えます。

- **行田朝仁委員** ぜひ頑張ってくださいと思います。要望といたしますか、最後にしますけれども、横浜は本当に大きな都市で、基礎自治体とは言っても、どんだけ大きいといっても基礎自治体ですから、こうしたところに市民の一人お一人、そして一つの家庭をしっかりと支えていくというのが我々の本来の仕事ですから、今回やっている第6次横浜市男女共同参画行動計画を実のあるものになっていくように頑張ってくださいと要望しておきたいと思えます。

- **みわ智恵美委員** 御説明ありがとうございます。私も予算特別委員会でも質問に取り上げさせていただいて、その点からも併せて質問させていただきたいと思えます。

2点あるのですけれども、1点は計画の中にも繰り返し、生涯の女性の賃金、この低さを示すようなグラフが何度も出てきております。24ページも正規雇用の比率のカーブがありますし、もう何度も出ています。11ページにも就業率とか正規雇用比率というふうにあります。

私たちが計画の素案が出て意見を述べるときに、やはり高齢女性が大変な貧困で苦しんでいると。住宅の確保も厳しいということで、高齢女性の住宅の問題も取り上げていただくことを希望しました。それで、その点では、もっと先の話になるかも分からないのですが、この計画の中にも、ぜひそういう女性の住居の確保についての支援についてもちょっと入れていただきたかったなという点があります。

女性の就業率、正規雇用比率、やっぱり生涯所得の物すごい格差があるという中で、こちらに目標を書きといて、働きたい・働き続けたい女性の活躍推進というところで、リスキング支援による就労に至った女性の数というので、これを55件から280件というふうに書かれています。

女性の管理職のところもあるのですけれども一番最初の、横浜市が、32ページに女性の活躍推進に向けた公共調達等の活用ということで数値も事業量も書きといていますが、これは横浜の公共調達の活用なので、今の31ページの目標のところ、指標に掲げてもいい中身なのではないかと思って見させていただいたのですが、この点についてはどのようにお考えで、施策指標のところに入れていないというか、その辺りについてはどうお考えか伺います。

- **川合男女共同参画担当理事** 御質問ありがとうございます。今、委員がおっしゃった原案の32ページのところの取組の中の、工事調達の場合のというのは、主にはよこはまグッドバランス認定企業のほうで認定を取ることで、こういったインセンティブが得られるということで、いわば個々の事業者様への促進策といえますか、積極的な促進策ということになりますので、これ自体が施策の全体の目標といえますか、到達目標ではないということで事業量のほうに入っているということでございます。
- **みわ智恵美委員** これ自体は目標じゃないと言われるのですが、これ自体を目標にして、事業者さんの理解とか支援を進めるという方策はあるのではないかと思います。先ほど困難女性を抱えるところで、様々な各局と連携しながらということも言われていたのですけれども、これは事業量はもちろん示されているのですけれども、公共が求める内容でもあるし、それで女性の活躍推進に向けたものでもあると思うので、何か工夫をして、これは指標に上げるなどを取り組めるのではないかと思いますのでいかがですか。
- **川合男女共同参画担当理事** そういう意味で申し上げますと、ちょうどその前の31ページのところ、施策指標が掲載しておりますけれども、ここで横浜グッドバランス企業数ということで、調達の件も含めて働きやすい職場づくりを進めていただいている企業さんを増やしていくという目標を掲げておりますので、その中に包括はされるのではないかと考えております。
- **みわ智恵美委員** きっとそういうことなのだろうとは思いました。思いましたけれども、公共の現場ということで事業量も、きちんと示していただいているので、やはりよこはまグッドバランス企業認定のところでも、指標が2本しか書いていないので、たくさん事業の取り組み、あれもこれも本当にされている中で、具体的に掲げてもいいのではないかと、見える形にされてもいいのではないかと思いましたので、ぜひ取組としてはやりますよというふうには、簡単には、民間の企業の取組の中身なので難しいかもしれませんが、やはり企業さんにそういう理解促進で、それがグッドバランスの企業としての評価になりますよということも含めて改めてお願いしたいと思います。

それと今、一番最初に述べましたように、大変、生涯の賃金が物すごく低いということが、最終的に高齢期に女性が大変貧困な生活を強いられる実態になるということでも、独り親家庭のところでの収入の問題も掲示していただいております。

母子家庭の場合と父子家庭の場合でどれだけ年間世帯収入が差があるかということで、女性が本当に子育て

てしながら働くということで、もともとの就労の地位そのものが、位置そのものが、なかなか正規雇用であつたりということが難しいということは、先ほどの大きなグラフのところでも見せていただいたのですけれども、それでいうと就労支援のところの数値が、どこかに書いてあつたのですけれども、150を180にするとなりましたよね。困難女性のところにあつたのでしたか、就労支援によって、その成果、これは指標でも上げていただいていたと思うのですけれども、ページ数を忘れてしまいました。それで、私が感じたのは今の4年間ですか、4年間とかの就労支援による女性への、就職ができたという人数がその数なのに、今後の目標にしていくところも1500と1800でした、これありました、すみません、52ページにひとり親サポートよこはまの支援により就労に至った独り親の数ということで、令和2年から6年までの累計が1511人で、これから1800人、こども目指していくということなのですが、そもその数です。5年間で1511人の就労に至った独り親家庭がありますという、この数をどのぐらいに評価されているのか。氷山の一角だと思われるのか、結構、御相談に来た方なり、達成できたと思われているのか、伺います。

- **川合男女共同参画担当理事**　ひとり親サポートよこはまのほうに御相談は、もう少し大きなパイの方が寄せられている中で、ここではこども青少年局のほうで、この人数は就労に実際に至つたというふうにカウントをしていただいていますので、なかなかこれが足りている、足りていないといったような評価は難しいかとは思いますが、実績として必要とされている方に就労に至るところまでのサポートはできた数というふうに受け止めております。
- **みわ智恵美委員**　もっと相談のパイは大きいというふうに言われたのですけれども、それが今後5年間で1800人というところなのですから、5年間で今までの取組よりも300人、年間でいうと60人くらいですか、増えるということで、これは実際は、例えば就労をお願いする事業者さんがなかなかあつたりとか、女性の雇用を本当に促進するハードルがなかなか厳しいものがあつて、年間60人ぐらいの、これまでの取組より増やせる事態とお考えなのか、その辺について伺います。
- **川合男女共同参画担当理事**　おっしゃっていただいている、ひとり親サポートよこはまのほうは、あくまで丁寧な伴走支援というのが特徴の相談窓口でございまして、対面でやるということを重視しております。  
そして8年度から、そこだけではなくてプラスアルファということで、説明資料でいいますと6ページが一番下のところで、事業を何点か追加をした中の民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援事業というのが、これが独り親の支援の拡充の要素でございましてひとり親サポートよこはまは、従来の対面のものに加えて、もう少し例えばオンラインであるとか、平日時間外でも相談ができるようにということで、民間企業さんと連携をしまして、独り親家庭に理解のある企業さんとのマッチングであつたりとか、就職した後の定着支援といったところまでフォローしていくというところで拡充を、こども青少年局のほうで考えていただいているということでございますので、両方合わせて、対面での丁寧な支援と、あともう少し多様な相談の仕方ができるようにということと、企業とのマッチングを重視していくというふうに進めていくと聞いております。
- **みわ智恵美委員**　こども青少年局の主なる施策ということなのですが、男女共同参画事業そのものが、市民局のところに行くということで、それは市民局は区役所を所管しているので大変身近なところに本当に貧困家庭、困っている独り親家庭などの把握も細やかにできるかなと思いますので、さらなる、今おっしゃつた事業者さんとの連携にしても、各行政区に、もっとしみ通らせていくというか、そういう取組ができるのではないかと期待するところなのですが、これは局長に伺いたいのですけれども、また市民局に行くことで、

先日も伺ったところですけれども、そういう独り親家庭を、ひとり親サポートよこはまというこども青少年局などの取組で抱えていますけれども、市民局に男女共同参画がいくことで、こういう施策の展開に、さらに広がりとか、生まれてくる期待があるのですけれども、その点についてはいかがですか。

- **松浦政策経営局長** 先日の局別審査でも委員のほうから御指摘いただいて、我々も今回の男女共同参画部門が市民局のほうに移管する話というのは、全く同じような見解で思っています。

もともとこども青少年局であったり、＝健康福祉局＝とは連携して、今は政策局に男女共同参画部門がありますけれども、連携して取り組んでおりますけれども、これまでも区との連携ももちろんございましたが、しっかりと今回の局の再編では市民局部門に移管することによりまして、区政支援部門であったり、福祉保健センターの部門、そういうところと新しい男女共同参画部門が連携して、区のほうと密接に連携しながら取り組んでいこうという趣旨でございますので、その趣旨を踏まえて進めていければと思っております。

- **みわ智恵美委員** 先日の総務局のところで、事務事業の転換のところで市民局は人が薄いので、しっかりということは副市長にもお願いをしたところですので、この点については以上にします。

もう一点が、先ほど、私、質問のところでDV防止について伺いました。それで何よりも、小さな子供たちのうちから、やっぱり、そういう問題を、自らのものとして受け止めると、これは要するに暴力だというふうに自らの人権を傷つけるもので、そこは守らなければいけない。嫌なものは、嫌と言えなくちゃいけないという教育というか、そういう子供たちを育成していくことが求められているということで、連携の、アウトリーチの問題などを、そのときに取り上げてお願い、質問もさせていただきました。

そのことで今どのような指標になっていくのかということ、42ページを見たところ、DV相談窓口の認知度は1割、広げていくということは了解したのですけれども、もっと広げてほしいと思っておりますけれども。

理解が深まった研修受講者の割合ということで、調整中ということで、様々な分野、来ていただいてお話を聞いたりもありますでしょうし、出かけていって、広く講演会を開いてということもあるので、両方が調整中ということなので、内容的にはどういって、受講とか進めていって、どのぐらいの割合だったのを、今度どのぐらいの目標にしていこうとしているのか、内容とその割合と、取組の内容を伺えればと思います。

- **川合男女共同参画担当理事** 研修受講者の割合ということで、先日の局別の中でも御質問いただいた学校に出向いての生徒向けの講座と、あとオンラインで教職員向けの研修をやっておりますので、その両方で研修なりを受けた後に、どれぐらい理解が深まったかということ、これからアンケート形式で調査を行おうと思っておりますので、もちろん理解度が高くなっていくところを目指して目標を立てたいと考えてございます。

- **みわ智恵美委員** 取組は、この間伺った中身なのだとすることは理解しました。

それで回数とか箇所数というか、やっぱり、まだまだ、なかなか男女共同参画のところも、本当に人員も、ここをしっかりと増やしてやって、アウトリーチにはもっと人がいなければ難しいですよということと、それができる市民も育成していったらというか、自主的にそういう取組をできるようなことも必要かと思っておりますので、この点は取り組んでいただき、さらに拡充して進めていけるようお願いしたいと思います。

- **田中ゆき委員** 御説明ありがとうございました。私からは、まず原案についてという短いページの、9ページにわたるものの中から、まず質問させていただきます。2ページのところの、寄せられた声の概要というところです。寄せられた声がかなりあるのを、ざっと見ましたけれども、生成AIを活用した要約となっていますけれども、なぜ生成AIを活用して要約したのか教えてください。

○ **川合男女共同参画担当理事**　たくさんの御意見をいただきましたので、全体として主にどういった御意見がというのは、まさに生成A Iにテキストデータを流し込んだ上で、文字数とあと同じような意見は固めてもらってということで、客観的に、総論どういう御意見が多かったのかというところを、表していただくために生成A Iというのを試してみたというところでございます。

○ **田中ゆき委員**　私は今回これを見てはっとしたのが、今までこういうものの概要が載っているときに、生成A Iを活用した要約とわざわざ注意書きみたいなのがあったことがなかったような気がするのですが、今後はどうなっていくのかなという、ほかの局の方も、いろんなものをまとめるときとかに生成A Iを活用されていると思うのですが、今後は生成A Iが作ったもののみときには、生成A Iを活用した要約と書くのか、それとも出てきてみた、寄せられた声の概要での生成A Iが正しいというか、皆さんが感じている意見全体を見たものと違ったときには、追記とかを、客観的なところでここが足りないなというところを補充したりとか、変えたりはすると思うのですが、今後はこういう概要を作っていくときは、生成A Iが基本になるのか、それとも皆さんが現場とか、意見をちゃんと肌身で感じ取った部分を取り入れていくときには、こういうふうな付記をしないのかというのを教えていただきたいと思います。

○ **松浦政策経営局長**　全庁的な話になりますので、私のほうからがいいと思います。

実は今回、横浜市男女共同参画行動計画のパブリックコメントを行って、今回の原案の範囲というところを相談してもらうときに、実は新たな中期計画でもかなり丁寧な調査をやってまいりました。

昨年の第4回定例会のほうで御報告をさせていただきましたけれども、1年間にわたって複層的に調査を行って、その調査の結果を我々はある意味客観的に御意見を見なくちゃいけないというところと、やっぱり我々が公務を通じて肌で感じるところを、それをしっかりと織り交ぜないといけないという、まずは基本的には、市民の皆さんから頂いている意見というのを客観的に共有する、委員方にも御報告することが基本かなと思っておりまして、実は新たな中期計画でも市民意見募集、あるいは市民ニーズでいろんな「やった」調査については生成A Iを活用して、テキストマイニングであったり、要約をしたり、そこについてはやっぱりどういうふうに行ったかといった手法を実は記載させてもらいました。

横浜市男女共同参画行動計画につきましても、多くの方々から市民の意見を頂いたわけなのですが、同様にやはり客観的に頂いている意見として生成A Iでやったところは、生成A Iというイメージしながらお示ししていこうと、あとは先ほどの理事からも答弁しましたが、素案を作成する前段階に当事者団体と結構、意見交換を行っていました。

したがって素案の中には、そういった意見も反映させていっていったので、やはり生成A Iだけではなくののですが、生成A Iも活用しながら、我々が公務を通じて現場レベルで聞いている話、両面から考えていくことが基本かなと思っておりまして、必ずしもこれで1本でということでも、なかなかないなと思っております。

○ **田中ゆき委員**　全然悪いとは思わなくて、あれなのですけれども、何かテキストマイニングとかだと、生成A Iとかが作ったのだらうと思う中で、こういう文章のまとめが生成A Iで要約とこうやって書いてあること自体は、逆に、そうだったら書いておいたほうがいいなと思いましたので、今回の理由と今後どうするのかというところが知りたくて、まず総論で1点目です。

あと同じ2ページの政策1の施策3のところ、私もこの市民意見募集というのはよく見たのですが、かなり市の職員の方が書いている、御意見を寄せているのじゃないのかなという部分もたくさんありま

して、ここの中で意見の概要というところで、相談しやすい体制づくりというところとか、立場や状況に応じて無理なく力を発揮できるようというふうになっているところで、あまりこちらの意見募集の意見を見ても、相談しづらいとか、立場や状況に応じて、無理があるとか、そういうのが読み取れるところがよく見当たらなかったような感じはするのですけれども、その点について教えていただきたいと思います。

○ **川合男女共同参画担当理事** 施策3のほうにも何件か意見を頂いている中で、これは生成AIの要約なので、どういう要約のメカニズムかというのがありますけれども、できるだけ御意見の言わんとする趣旨といえますか、あまり表現にとらわれずに、趣旨を酌み取ってこのような要約をしてくれたのだらうなと受け止めております。

○ **田中ゆき委員** 私の頭が生成AIに追いついていなかったようで、意見募集の結果を結構見たのですけれども、あんまり相談しにくいとか、だから書いている回答者の意見の裏の中に、相談しにくいとか、立場や状況に応じて働きづらいというものが示されているものが、今、御指摘いただければ、生成AIさんが考えたこともそういうことなのだなということが理解できました。ありがとうございます。

じゃあ次に行きたいと思います。

指標のところ、5ページ。政策3の誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくりのところ、原案のところ追加の指標で健康に気をつけていると答えた市民の割合というところがあるのですけれども、こちらを見てみると、全般として政策3の中身は体の健康、更年期とか、あといろいろ、女性で言うと産前産後だとかという中の半分ぐらいを占めているのと、一方で健康という市民の皆さんは、体の健康に気をつけているというふうに捉えがちだと思うのですけれども、かなりメンタル的な健康のことも言及されているのですけれども、こちらについては心身の健康という表記をしないのかなというところで、伺いたいと思います。

○ **川合男女共同参画担当理事** こちらの成果指標を追加した理由といたしましては、説明資料で言いますと9ページのところに成果指標と施策指標の一覧をつけてございますが、先に一番下のところです。例えば更年期の話でしたりとか、女性特有のがんの話、それからこれは男女に関わりますが、特定健診の受診率というような施策指標があったその先の成果指標がなかったということで、今回改めて追記しております。

ですので、心身のということで両方含まれると思いますけれども、これから調査をデータを取るという段階でございますので、データの取り方も含めて見ていきたいと思います。

○ **田中ゆき委員** ぜひ、心身のと書いたほうが多分きっと体の健康は気をつけているのだけれども、自分で心の健康は気をつけることができてないというか、結構メンタルは病んでいるのだけれども、体は元気だから仕事は行けているとか、そういう方たちがある意味でワーク・ライフ・バランスを壊していったりとか、働きがいを感じなくなっていくこともあると思うので、こちらのところは検討していただきたいなと思います。

また次に続きます。市民意見募集のところの募集結果、素案に対する結果を先日頂きました。それでその2ページのところの内訳なのですけれども、性別をお答えいただくところで286人中、性別不明の方が211人と73.8%、あとは年代別というのも大切だなと思っていたのですけれども、286人中218人の方が年代も不明という結果に対して、何か分析はしていますでしょうか。

○ **川合男女共同参画担当理事** 今回、電子申請でお答えいただいた方が95.5%とほとんどでございました。その中に御自分で性別や年齢を選択していただく欄があるのですけれども、そこに御記入いただけなかった

方がいらしたということでごさいます、その中身というものは分析まではできておりませんが、はっきり性別を入れていただいた方は、委員が御覧になっているとおりにかと思ひます。

- **田中ゆき委員** 別に性別を入れなくちゃいけない、年代を入れなくちゃいけないとは思ってはないのですけれども、市民意見募集結果を見ていると、同一の方が複数の御意見を入れているように感じられる部分がありまして、例えば両方とも不明の方で、そういう意見が多いとか何か分析することによって、もうちょっと客観的なまとめができるのじゃないのかなとも思っているのですが、そういう相関みたいなのは見たのでしょうか。
- **川合男女共同参画担当理事** 相関とまではいきませんが、おっしゃっていただいたように、もしかしたら同じ方かなというふうな方で、不明の方が多かったというのは事実でごさいます。
- **田中ゆき委員** そうなってくると要約のところも、生成AIが意見を要約したものと皆さんがあまりこれは客観的な指標でいくと、生成AIが要約とって書けばいいですけれども、かなり本当に、同様の書き口のものが多く見られている中で、そういったものをちゃんとソートをかけていくことも大切なのかというふうにも感じましたので、私も自分でちゃんと分析とかしてみますけれども、そういった点も含めて、今後は集計していくときに、明らかに性別とかが判明しているものの分析の仕方と、全体的な分析の仕方というのは考えたほうがいいのかなと感じました。  
すみません、あとちょっとだけ続きます。市民意見募集の5ページのところで、施策3の3、4が2つとも、もしかしたら同じ方かもしれないのですが、市職員の方だと思うのですが、年次休暇の取得率の10日以上あり得ないくらい低いとしか言えないとか、あとは年次休暇取得率の取得すらできないのは、横浜市の責務として問題ではないかとかなっているのですが、実際のところは、こちらの原案を見ていると8割ぐらいの方が取ってらっしゃるという中で、わざわざここに特出しをして御意見の趣旨を原案に反映したという中で、両方に対して働きがいを感じている市職員の割合に変更しましたと、2つともした理由について教えていただきたいのですが、
- **川合男女共同参画担当理事** 一つは問題意識、目標が低いということの御指摘と、問題意識すらないのかという点については、従来、素案の段階では目標値にはしていましたが、きちんと問題意識を持って、また取得率が決して低いわけではないという認識の下に、そちらはもう反映済みにしたということと、あと今回、成果指標を、政策施策の体系を見直す中で、指標を見直していったときに、もろもろの市職員の啓発ですとか、キャリア支援をやっていたその先の成果指標が、休暇の取得率ではないよねというところで、我々としては認識いたしましたので、併せてそこは反映済みというふうな捉え方で整理させていただいたというところでごさいます。
- **田中ゆき委員** この2つの意見を踏まえた中で反映というふうに見ると、何となく市の職員の方の御不満みたいなものを受けて、働きがいを感じている割合というのを書いてらっしゃる感じがして、何か見え方としてどうなのかなと、ほかの意見も踏まえて働きがいを感じているというふうに反映しましたという部分は、後にもあると思うので、これは考え方なのか、またこれが生成AIさんがしてくれたのか分からないのですが、もう少し何か、このところが衝撃的だったなと思いました。取得率はまあまあ高いという中で2点、御不満というか現状はそうじゃないんだと、大変なのだという中で、じゃあ働きがいを感じている市職員の割合にしましたといたら、この方たちは働きがいなんか感じていないよと思っているかもしれないですし、なので、こういうときは毅然と、今は何%ですけれども目標値は何%にしますかというほう

が、ある面すばつとその方たちには響くのじゃないのかと思ったので、質問させていただきました。

もう一点なのですが、御意見の中で、複数の御意見があるのですが、性的少数者の方からの御意見がいろんな政策から漏れているのじゃないかという御意見が書かれていて、性犯罪被害に遭った後、性犯罪被害に遭っても自分たちは相談ができないと思ってらっしゃる方とか、男性女性でもないから、いろんな支援を受けられないと思っている方たちに対して、これは市民局の今度は男女共同参画になると思うのですが、御意見に対する本市の考え方というところについて、もう少し明確に答えて、例えば市民局に聞いているのか、それとも政策経営局で答えを全部考えたのか、まずそれを教えていただきたいと思いません。

○ **川合男女共同参画担当理事** 人権課のほうとも共有させていただいて、双方で書かせていただいております。

○ **田中ゆき委員** 分かりました。ありがとうございます。

回答が、性的少数者であることにより困難な状況に置かれている方や、性被害者の方に対しては、県警察、県と連携した支援やカウンセリング、個別専門相談等を行っていますということがべたに書かれていますが、性別にかかわらず、あらゆる支援は受けられますように書いたほうが分かりやすいのかなと思ったので、市民局と共有していただいているのだったらそれで結構です。

最後です。意見募集の、原案のところでもアウトリーチとかリスクリングとか、ほかにも横文字であったりとか、一般の市民の方が分かりにくいかもしれないというものに関して、ものによっては、後ろに解説の用語があるのですが、アウトリーチ、リスクリングといったところには特に説明もなく、分からない方もまだまだいらっしゃると思うのですが、市民の目線に立った、こういう冊子の作り方とか、あと後ろにただ単に説明があるのではなくて、アスタリスクをつけて下に小さく説明書きするとか、何か方法というのは検討されたのでしょうか。

○ **川合男女共同参画担当理事** 委員御指摘のとおり、分かりづらいところに関しましては、少し最寄りのところにアスタリスクで注釈をつけるようにいたしたいと思えます。

○ **田中ゆき委員** ぜひ分かりにくそうな言葉もちょっと抽出してつけていただけるとありがたいです。長くなりました。ありがとうございます。

○ **大野トモイ委員** 御説明ありがとうございます。第5次横浜市男女共同参画行動計画と第6次横浜市男女共同参画行動計画、大きな違いはその間に困難女性支援法ができたということでありまして、この計画が支援法に基づく計画も包含しているということは大きな違いなわけですが、先日素案をお示しいただいた際の常任委員会でも、また予算関連質疑でもお伝えしましたが、困難女性に対する支援をしっかりと盛り込んでいただいていること、それから素案から今日のお示しをいただいた原案の間に、さらに具体的になっているということを非常に心強く思います。

特に資料の5ページ、6ページ、今日のほうの資料です。先日来も指摘をしていた、成果指標、施策指標がとても具体的になっていまして、いわゆるアウトカムの指標も増えてきていて、この改善、変更はすばらしいと思います。

その中で5ページの施策9、これはよくなったと思うのですが、妊産婦健診だと妊娠する女性のことしか見ていなかったというところがありますから、より幅広くなったと、でいいかなと思うのですが、この辺が結構がらっと変わったなと思ったのですが、指標に対する視点が、その辺は狙いとかが何

かお聞かせをいただけますか。

- **川合男女共同参画担当理事** おっしゃっていただいた産婦健診、健康診査の受診率は、個々の事業の事業量のほうに移しまして、施策を進めていった効果を測るものとしては、更年期等も含めて女性に多い疾患の不調に対しての話、行動変容があったかどうかという指標に少し入替えをしたというような状況でございます。
- **大野トモイ委員** 全ての女性ということですね。生まれてから亡くなるまでのいろいろなライフステージの女性をちゃんと支援していくのだということが、すごく分かりやすくなって、この指標の立て方はいいなと思いましたので、聞かせていただきました。

それで、やっぱり先ほど行田委員からも御指摘がありました、6ページの施策5です。私も毎回お伝えしていますけれども、若年女性だけではなくて中高年の女性の支援のことはやっぱり気になるのです。世の中にあまたある、いろんなデータを見ていただいても分かるように、やっぱり就職氷河期世代の単身女性の貧困というのは非常に深刻なのです。

私もその世代のど真ん中でありましてけれども、そもそも日本の女性というのは男性の76%しか、基本的にその賃金が得られていないという実態がある中で、時代的に非正規雇用が増えた時代で、別に結婚するもしないも自由よねという価値観もあった中で、それは単身で、この世代の結婚せずに単身でいらっしゃる女性の貧困ということはやっぱりすごく深刻だなと思っているのです。

その中で、それが深刻で、そこに対してケアをしていかなきゃいけないというのが、いろいろな予算措置とか支援の中で、あまり私には見えていなくて、計画の中ではどうかなという、やっぱりその部分が不安なので御認識はいかがなものでしょうか。

- **川合男女共同参画担当理事** 先ほど局長のほうからも御紹介させていただきましたが、原案の56ページのところにコラムの下に図式したものがございまして、こちらが今回、困難女性支援ということで、少し全体を俯瞰するような図になってございます。

この中に、現状ではやはり相談支援が結構、相談支援と自立支援のメニューがありますけれども、例えば相談支援の中の自立相談支援事業であったりとか、あと身寄りのない高齢者等への支援、もちろんこれは女性のためだけのものではございませんけれども、市民全体への施策の中で高齢女性にも対象者が多くなるだろうというところの身寄りのない方ですとか、横浜市居住支援協議会の相談窓口というのは、これは住まいのサポート相談のことでございますけれども、そういった施策を組み合わせながら、認識としては私どもも高齢女性の課題というのは認識しておりますので、こういった中で、関係局と連携を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。

- **大野トモイ委員** 中年くらい、私は47ですけども、このくらいの単身の女性は、結構社会に居場所がなくて、私も長く独身でしたけれども、本当に世の中が、大事なのですよ、私もいつも子育て支援の話をしてるから大事なだけけれども、やっぱり時代の流れとかいろんな法整備とかのはざまの中で、どうしても貧困に陥っているなという実感がある世代かと思っております、そこはやっぱり支援が行き届くように、若年女性にもアウトリーチをしていただいているということは、私も現場も視察をさせていただいて十分に承知しているのですが、やっぱり中年の女性に対するアウトリーチを拡充していくということが必要じゃないかなと思うのですけれども、どうしようかな、局長でも理事でもどちらかお願いします。
- **川合男女共同参画担当理事** 来年度、調査ですとか、関係局との連携とか、現場の相談ニーズなんかを酌

み取りながら、そういった、こういった手法が一番困っている方に届くのかという視点で検討していきたいと思っております。

- **松浦政策経営局長** やはり今回の第6次横浜市男女共同参画行動計画は困難女性支援法の施行というところであったり、あとは今、去年、横浜市男女共同参画審議会の答申を受けたのですがけれども、昨年6月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が改正されて、期限が延長されているのです。それというのは、やはり今、委員が言われたような就職氷河期における問題というのがずっと残っている状況の中での、国のほうでも重要性を認識している中での法律の改正だというふうに捉えていますので、我々もしっかりと国の法律の方向性も踏まえながら、今回、局の移管がございましたけれども、関係局と一緒に頑張って取り組んでいきたいと思っております。
- **大野トモイ委員** それでは、施策5がすごくいいようになってきていると思っていて、今、述べた6ページのところ、いろいろな具体を入れていただきましたので、今後、これに対してもしっかりと、また新たな成果指標とか、それがどうやってその成果を測っていくかということを立てて実効性を高めていただきたいと思っております。

それから前回との比較ですけれども、前回の計画と見ていまして、間違っているかもしれないですが、前回は用語の解説というのは特段載っていなかった気がしたのですがけれども前回も載っていたのかしら。

- **川合男女共同参画担当理事** 第5次のときはということでしょうか。
- **大野トモイ委員** はい。
- **川合男女共同参画担当理事** 冊子に入っていなかった。
- **大野トモイ委員** なかったですね、多分ね。
- **川合男女共同参画担当理事** はい。今回は分かりやすいようにということを加えました。
- **大野トモイ委員** ありがとうございます。

やっぱり私は、議会でもそうなのだけれども、実りある対話とか質疑ということのためには、基本的な用語とか概念への正しい理解というのが必要なのです。そこは、ジェンダーという言葉が何を示すのかということが分かっていなければ議論もできないのですが、その意味において、前回載っていなかった用語の解説がきちんと載っているというのは、すごくいいことだなと思っています。

一方で、前回の計画には横浜市の男女共同参画の推進条例が載っていたかと思うのだけれども、今これを拝見した限りでは載っていないで、基本的な用語や概念に対する共通認識も必要、我が国の法体系に対する理解も必要、本市の規則とかそういったものに対する理解もやっぱり市民に対して伝えていくと、それに立ってこの計画があるんだよという構造を伝えていくというか、すごい大事ななと思っていて、その辺はどのくらい詳しく載っているのでしょうか。すみません。

- **川合男女共同参画担当理事** すみません、原案には添付はしておりませんが、これに関係するものに関しては資料として最終的には添付をしようと思っております。
- **大野トモイ委員** では大丈夫です。ありがとうございました。
- **川口広委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

---

◇

◎ 寄附受納について

- **川口広委員長** 次に寄附受納についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- **松浦政策経営局長** それでは寄附受納につきまして御報告いたします。  
お手元の資料を御覧ください。  
地方創生応援税制企業版ふるさと納税に基づく、公民共創の推進事業に対する寄附でございます。  
1件ございまして、株式会社ツナググループ・ホールディングス様から、500万円を、令和8年1月29日に御寄附いただきました。  
参考として、寄附を活用させていただく公民共創の推進事業の概要について記載しておりますので、後ほど御覧ください。  
説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。
- **川口広委員長** 報告が終わりましたので質疑に入ります。
- **黒川勝委員** 500万円を東京の会社から頂いたということで、ありがたいことだと思うのですが、公民共創の推進の事業ということで、この500万円に関しては共創フロントのホームページなんかを見ると、公民共創の推進事業で取り組む各プロジェクトへの参画だとか、上記を通じた対話機会の提供とか、いろいろあるのですが、何か具体的にこのプロジェクトに対して500万円寄附しますとか、あるいはこの事業全体に寄附するから、使い方は行政のほうで決めてくださいみたいなやり方なのか、その辺りを少し教えていただけますか。
- **喜多共創推進室長** 御質問ありがとうございます。御寄附いただく方に、まず事業の趣旨を御説明させていただく中で、今回株式会社ツナググループ・ホールディングス様からは、公民共創の推進に関わるオープンイノベーションですとか、そういったところで様々、幅広く使ってくださいというお話をいただきました。  
また、御寄附のポイントとして、横浜市が進めている、サーキュラーエコノミーplus、循環社会という共生社会をうまく進めていこうという取組にも御関心を寄せていただきましたので、実は3月、今度20日と23日に共創のイベントを行いまして、学生ですとかNPO、企業の方々にお集まりいただくイベントを開催しますので、そのイベントですとかプロモーションに活用させていただきますという形で、今回取組を進めさせていただいております。
- **黒川勝委員** そうすると、そういうイベントなんかをやる際に、こちらの株式会社ツナググループ・ホールディングスさんの、例えば広告が載るだとか、あるいは協賛企業としてそういう宣伝をさせていただくだとか、そういうメリットみたいなものは提供できるということなのでしょうか。
- **喜多共創推進室長** 委員のおっしゃるとおり、そのとおりイベントですとか、そういったものを広報するときには、株式会社ツナググループ・ホールディングス様の御寄附いただいたものということですをしっかりと明記させて、御紹介もさせていただきます。
- **黒川勝委員** せっかく御寄附をいただいたので、ぜひしっかり宣伝もしていただけたらとは思いますが、一方でこの共創フロントのホームページを見ると、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されていますというふうになっているのですが、そういう広告なんかを入れることというのは、これには該当しないという理解でよろしいのですか。
- **喜多共創推進室長** そこは該当しないという判断をしております、広告といいますか御寄附いただいたものを充てさせていただいているというところで、御紹介をさせていただいておりますので、企業の宣伝を

そこでCMを流したりだとか、そういうところまでをしているものではないというものです。

- **黒川勝委員** あと、そうすると例えばこういう共創フロントさんなんかでいろんな事業を公民連携でやっていたりしている中で、そういう、やっているプロジェクトの人たちが、例えば東京の会社だとか大阪の会社だとか、知り合いの会社なんかには営業じゃないですけども、お願いをして企業版ふるさと納税に寄附をお願いします、うちの事業に寄附してくださいみたいなことというのは、そういうことは制度として可能なのですか。
- **喜多共創推進室長** 利害関係というところは、こちらとしても把握できる限りのところにおいては御寄附いただく場合には、経緯ですとか内容とかも把握をした上でさせていただき形かなと思っております、直接的な利害ですとか、そういったものがないものについては、しっかりと寄附という形でいただいても問題ないのかなと考えておりますが、そういった趣旨の御回答で大丈夫でしょうか。
- **松浦政策経営局長** 補足しますけれども、企業版ふるさと納税の場合には、どういった事業に寄附をいただくかという具体的な事業のことを特に決めなくちゃいけませんので、今回のように共創フロントというか、共創推進室を通じてこういったものというか＝決まった＝もので、じゃあこういうふうにとすることもできるのですけれども、今、委員が言われたようにそういった企業の方々が違った企業の方々にお声がけいただいて、横浜市に御紹介いただくような場合には、我々がじゃあどういった事業をとすることをまた相談しながら、特定のプロジェクトに、企業版ふるさと納税を充てさせてもらうという調整をしながら考えております。制度的には可能です。
- **黒川勝委員** いろんな可能性があると思いますので、ぜひそういうお金を引っ張ってくるというのは、プロジェクトをやる人たちにとっては結構死活問題だったりすると思うので、そういったことも含めて、うまくこれからもやっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

- **川口広委員長** 他にいかがでしょうか。よろしいですか。  
他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、政策経営局関係の審査は終了いたしましたので、次に財政局関係に入ります。

当局の参集の間、休憩いたします。ありがとうございました。

休憩時刻 午前11時14分

(当局交代)

---

再開時刻 午前11時16分

- **川口広委員長** それでは、委員会を再開します。

---

◎ 市第76号議案、市第91号議案及び市第92号議案の審査

- **川口広委員長** 財政局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

初めに予算第二特別委員会から審査を委嘱されました市第76号議案関係部分、市第91号議案及び市第92号を議題に供します。

市第76号議案 令和8年度横浜市一般会計予算（関係部分）

市第91号議案 令和8年度横浜市公共事業用地費会計予算

市第92号議案 令和8年度横浜市市債金会計予算

○ **川口広委員長** 議案についての説明は省略し、予算第二特別委員会における質問要旨について、当局より簡潔に説明願います。

○ **松井財政局長** それでは予算第二特別委員会における財政局関係の質問要旨につきまして、資料に基づき御説明させていただきます。

表紙に記載のとおり、3月10日に行われました局別審査では、7人の委員の方々から御質問がございました。

2ページを御覧ください。まず最初に日本共産党のみわ智恵美委員からは1として、第三次・担い手3法を生かして、建設業の担い手を確保する取組について8問の御質問と、1件の御要望がございました。

3ページを御覧ください。自由民主党の鈴木太郎委員からは、1として、国の責任ある積極財政を踏まえた対応について2問の御質問。2として、責任ある積極財政の下での公共建築物の規模効率化について7問の御質問と、合計で9問の御質問がございました。

4ページを御覧ください。自由民主党の斉藤達也委員からは、1として、国の予算案と本市予算案の関係について2問の御質問と1件の御要望。2として、財源創出の取組について2問の御質問。3として、工事の入札契約制度について6問の御質問。4として、新税務システム稼働と税務行政のDXについて、5ページにかけて4問の御質問の、合計で14問の御質問と1件の御要望がございました。

6ページを御覧ください。公明党の木内秀一委員からは、1として、創造・転換による財源創出における歳入確保の取組について3問の御質問と1件の御要望。2として、税証明書取得の利便性向上について3問の御質問と1件の御要望。3として子供向け財政広報について3問の御質問。4として、工事における変更契約の電子化について3問の御質問と1件の御要望。5として、固定資産評価事務のDX推進について3問の御質問と、合計で15問の御質問と3件の御要望がございました。

8ページを御覧ください。立憲民主党・無所属の会の山浦英太委員からは、1として、財政運営について4問の御質問と、1件の御要望。2として、公共建築物の再編整備の推進について3問の御質問。

3として、未利用地の戦略的利活用について、9ページにかけまして5問の御質問と、2件の御要望。4として、ふるさと納税の減収影響について3問の御質問の合計で、15問の御質問と3件の御要望がございました。

10ページを御覧ください。日本維新の会・無所属の会の坂井太委員からは、1として、減債基金の運用について3問の御質問。2として、工事の入札不調対策について2問の御質問。3として、財政広報の推進について2問の御質問の合計で7問御質問がございました。

11ページを御覧ください。国民民主党の深作祐衣委員からは、1として、新税務システムにおける利便性向上とリソースの活用方法について3問の御質問がございました。

以上でございます。どうぞ、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○ **川口広委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **福地茂委員** 御説明ありがとうございます。関連してお伺いしたいのですが、局別審査でいろいろ審査をしていただいている間にも、国際情勢がかなり緊迫化しておりまして、私たちの生活にあっても急に、1日前と

今日が、翌日がガソリン代も 30~40 円変わったり、激動した期間となっております。

そこで私たち自民党として心配しているのは、横浜市に関連する燃料などは、市内の事業者から購入していただいていると思うのですが、私も消防団なので分かりますが、大体単価を決めた契約を締結しておいて、決まった事業者のところに買いに行くような形になっていると思います。

ただ急激な情勢の変化によって、価格の変動が契約に追いついていない現状があるんじゃないかなと心配しているところです。

横浜市内の事業者を契約で縛りつけることもできないし、かと言って横浜市の事業を推進する上では、当然資源循環局のパッカー車だとか、消防、緊急車両だとか、ごみ焼却だとかに当然燃料は必要なわけですし、今後もどんどんこれからまた上がっていく可能性もある中で、国の予算委員会なんかでも、国会質疑でもそうした懸念が各党からあって、それに順次対応していくという政府の方針なんかでも示されているところですが、横浜市にあってはこの点をお考えなのでしょうか。

○ **松井財政局長** 本市におきましては、委員に御指摘いただいたとおり公用車や消防車両、あるいは先ほどお話に出ましたごみ収集車等の運行などに、あるいはごみ焼却工場におけます稼働に必要な燃料、こちらについても直接購入しております。

昨今の急激な原油価格の高騰によりまして、契約している単価と市場における価格等の乖離が、委員の御指摘のとおり顕著となっております。燃料事業者の皆様からは、契約した単価での納品が困難であるというようにお声も、私どもに寄せられております。

このため本市といたしましては、燃料事業者の皆様の経営環境を確保するという観点がまず1点、また委員も言っていただきましたけれども、市として燃料の供給を確保し、行政サービスを停滞させないと、こちらから2点目として大事なことだと思っております。その両方の観点から緊急措置といたしまして、契約単価に卸売販売価格の上昇分を上乗せする変更契約を既に行っております。

また委員に御指摘いただいたように、今後の調整も非常に不確かな状況でございますので、今後につきましても市場価格の変動の情勢等をちゃんとウオッチしながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○ **福地茂委員** 安心しました。状況を見据えながら、柔軟な対応をしていただいて、事業が滞らないように、そして市内の事業者が困らないようにしていただくことをお願いいたします。

もう一問よろしいでしょうか。

今、関連するのですが建設業における働き方改革、働き方についてなのですが、本当に人材不足、人手不足が顕著でして、ゆえに仕事を受けてくれる事業者がいないと、建築したいものがあっても請け負ってくれるゼネコンが見つからない、そうした現象にまで至っておりますが、我が会派の藤代議員から2月の予算関連質疑で、施工時期の平準化について議論をさせていただいていると思います。

市長からは、引き続き業界の声を聞いて、働き方改革の取組を強く推進する、こうした答弁をいただいているのですが、国の法改正の動向を踏まえて、建設業の人手不足に対応するための働き方改革、これを一層進めていくべきなのだと思いますが、どのように取り組むのか伺いたいです。

○ **松井財政局長** 改正された担い手3法におきましては、建設業の担い手確保を目的としました処遇改善や生産性の向上などへの対応が示されております。本市としましても、法改正の趣旨を踏まえまして、これまでも週休2日の取組を推進しております。これに加えまして8年度からは、特に委員も言っていただきましたけれども、閑散期だけではなくて繁忙期である年度末、こちらに工事が集中してまいりますので、こち

らの工事量の平準化にも取り組みたいと考えております。

それから、原則として全ての工事で工事書類のシステム化、DX化と言ってもいいと思いますけれども、こちらのシステム化あるいは簡素化を図ることで、受注者の方の生産性向上に少しでも資するような形でやっていきたいと考えております。

当然、横浜市内のインフラ整備の担い手である建設業の方々がその役割を果たし続けていただけるように、業界の方々の声も真摯に受け止めながら、建設業の働き方改革につきまして、横浜市としましては最大限取り組んでまいりたいと考えております。

- **福地茂委員** 意気込みも伝わってきましたので、建設業は仕事の相談があったときに、請負契約ができるまでに、工事期間を決めたり、積算をしたり、どの仕事をどのタイミングで入れるか。そうすると、前面道路は渋滞しないかとか、いろんな計算をして組み立てていく中で、それは一つの現場だけで工程表を作るのはすごい技術なのですが、それがさらに数年、3年とか4年の中に2物件とか3現場とかということがあると、それがさらに複雑系になっていって、協力事業者、下請事業者さんとかを、まずここに、例えば足場屋さんだったら足場屋さんをここにに入れて、その次にこちらの現場に入れてというのを、複雑系の計算をして計画を立てていくのです。

そのときに年度の平準化みたいなものが柔軟にできないと、年度年度でやっていかなきゃいけないとなると仕事が全くない時期と、物すごい人手が必要なきとが出てしまう。これは非常に非効率だし、それが職人さんの育成不足になったり、人材不足につながっていくので、そこら辺は行政のほうで横浜市の公共事業がフォローできると、民間にも影響力があって、夢のある職人さんの仕事につながっていく、そして若い人たちがやっぱり手に職を、技術をこうした気持ちで人材不足解消にもつながっていくと思いますので、ぜひ局長はリーダーシップを発揮していただいてやっていただければと思います。

- **川口広委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。  
他に御発言もないようですので、審査委嘱されました予算議案の審査を終了いたします。

#### ◎ 陳情第84号の審査、採決

- **川口広委員長** 次に陳情審査に入ります。  
陳情第84号を議題に供します。

陳情第84号 消費税減税の実施を求める意見書の提出方について

- **川口広委員長** 陳情の要旨等については、書記に朗読させます。
- **原議事課書記** 陳情第84号。件名は消費税減税の実施を求める意見書の提出方について。受理は令和8年2月4日。陳情者は鶴見区の平和と民主主義をともに作る会かながわ、代表藤川さんほか40人。陳情の要旨ですが速やかな消費税減税の実施を求める意見書を国に提出されたいというものでございます。
- **川口広委員長** それでは、各党派等の御意見等を伺います。
- **行田朝仁委員** 我が会派としては消費税についてですが、社会保障の貴重な財源であるという基本的な認識の下、今まさに政府が進める超党派による社会保障国民会議において議論が進められているところであります。

会議では代わりとなる財源確保策なども含め、責任ある制度設計に向けた包括的な議論が行われている最中ですので今回の本陳情については不採択とするべきと考えています。

○ **みわ智恵美委員** 今、福地委員からもありましたとおり国で議論されていますので、今の段階におきましてはこれは趣旨に沿い難いと思います。

○ **田中ゆき委員** 立憲民主党・無所属の会です。

陳情者の方から頂いた声、物価高の長期化や市民、市内事業者の生活や経営の圧迫が深刻な状況は本当にもっともだと思えますし、必要とする支援を届けなければならないと思います。

ただ、この消費税の減税に関しましては、先ほど福地委員からもありましたように、今、国民会議が始まって今後の動向が注視されるところです。

ただ、一方、まずは本市において市民生活や市内事業者の経営の実態を把握して、ふだんもされていると思うのですが、市でできる支援を講じていただくことを検討いただきたいと思います。

ですので消費税の減税の実施については、国も議論を始めているところですので、本市も国の動向を見ていく必要があると考えまして、本陳情の趣旨には添い難く、お願いをいたします。

○ **坂井太委員** 趣旨に添い難いのでお願いいたします。

○ **みわ智恵美委員** 日本共産党としてこの陳情について幾つか質問いたします。すみません。令和8年度の予算で、地方消費税交付金は幾らか伺います。

○ **永森主税部長** 地方消費税交付金、令和8年度予算で1073億円としております。

○ **みわ智恵美委員** ありがとうございます。

これは地方に消費税交付金として出されるものですが、10%ですよね、消費税は。そのうちの横浜市に地方交付金としてくるのは、大体何%分なのかを伺います。大体で。

○ **川口広委員長** いかがでしょう。すぐに答弁できますか。

○ **松井財政局長** 地方消費税につきましては、もともと国の消費税がありまして、それに付随したものでございますので、それが大体2%ぐらいか。

○ **永森主税部長** 税率は2.2%です。

○ **松井財政局長** 2.2%なのですが、大体配賦基準がございますので、それでいうと県と市で大体半々という形です。横浜市の場合は人口とかが多いので、それに合わせた形の交付金 coming という形でございます。

○ **みわ智恵美委員** 大体でしか、いろいろ県に来たところから横浜市人口であったり、いろいろな割合でなると思うのですが、2.2%となると、消費税として、市民の財布から出ていたのは大体4000億ぐらいかなというふうに、今の割合で考えるとそれを超えるものかなとも思うのですが、令和8年度個人住民税予算は幾らになりますか。

○ **永森主税部長** 個人市民税、令和8年度は4863億円を見込んでおります。

○ **みわ智恵美委員** 市民の皆さんが横浜市に納めていただく個人住民税があと、いろいろありますけれども、個人住民税が4863億円これと匹敵するようなお金が個人の財布から消費税として出ていくということは、本当に大変なことで、どう見てもやっぱり今この大変な物価高の中で減税をしっかりとっていくということが市民生活を下支えますし、事業者の経営を応援するということは明確だと思います。

だから、去年の参議院でも、今年の総選挙でも多くの政党が物価高騰で苦しむ国民生活を支援するといっ

て、消費税減税を公約にしているわけです。与党も2年間食料品の消費税をゼロにするという検討を打ち出したわけですが、先ほどから出ましたこのことを議論するという国民会議なるものが、消費税減税に反対という人たちは入っているのですけれども、日本共産党のように消費税廃止を目指して今は減税をというグループは入れないのです、この会議に。こういう名ばかりの国民会議での議論では、国民生活のための議論は本当に期待できないと思います。

国民の、市民の願いに応じて、大都市横浜から、やっぱり、物価高騰対策として市民の暮らし向上へ消費税の減税を国に求めることが必要と考えますので、陳情は採択したいと思います。

- 川口広委員長 分かりました。
- 大野トモイ委員 以前にも同内容の陳情を出していただいたことがあったかなと思いますが、その際との大きな違いは、直近の国政選挙、衆議院選挙において大半の野党が消費税減税を公約に掲げ、また与党側も2年間の消費税減税を検討ということを打ち出されていたということであると考えます。

失礼しました、無所属の大野トモイです。それで市民の皆様の暮らしの大変さについては、各議員の皆様、地域で選出区で様々にお声を受けていらっしゃると思います。地域の声を国に上げていくということは、地方議会の大きな役割の一つであります。

ぜひ、陳情を採択をしていただき、意見書を提出していただきますようお願いいたします。

- 川口広委員長 他に御発言もないようですので本件について採決することに御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。採決の方法は挙手といたします。  
本件については趣旨に沿うとすることに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手)
- 川口広委員長 挙手少数。よって、陳情第84号は趣旨に添い難いと決定いたします。  
以上で財政局関係の審査は終了いたしました。

#### ◎ 閉会中調査案件について

- 川口広委員長 次に、閉会中調査案件についてをお諮りいたします。  
1、総合計画等について、2、行政運営及び危機管理等について、3、デジタル化の推進等について、4、財政状況等について、以上4件を一括議題に供します。  
お諮りいたします。  
本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

#### ◎ 閉会宣告

- 川口広委員長 以上で、本日の審査は全て終了いたしましたので、審査委嘱報告書を予算第二特別委員会委員長宛てに、また、陳情審査報告書等につきましては、議長宛てに提出いたします。  
本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時37分

# 速報版